

關東労働組合  
 幸齋 参 吟 音  
 対 用 務 團 長  
 發 生  
 正 務 係 長 印  
 印 大

渡邊鐵工場 案

大 島 冠 天 洞 廻

謝職會常務理事

各古屋出張所 大 島 島

昭和十年一月十日

第 六 號

謝職會各古屋出張所

法人協調會名古屋出張所

渡邊鐵工場第二工場紛議の件

- 一 所在地及名稱 名古屋市中區向田町二四
  - 一 渡邊鐵工場 第二工場
  - 一 發生及解決年月日 自昭和九年十二月十三日 至同 年十二月十八日
  - 一 參加人員 全員十五名中の七名
  - 一 援團體 中部労働聯盟
- 従業員山崎新吉は子供の看護のため缺勤し次いで自らも病氣となり缺勤しつゝあつたのに對し會社側に於いて近く解雇せられるやうな風評があり従業員もいたくこれに同情し十三日別項の如き要求書を提出。これに對し工場側は來る二十日午前九時に回答する旨答へたが従業員は日時を遷延し有邪無邪に事件を葬らんとする魂膽なりとして工場内にて對策協議し中部労働聯盟の應援を得て持久戦に入らんとし工場側内部に於ても硬軟兩派に對立して容易に解決の見透ほしがつかなかつたが十七日所轄門前署特高係